

令和 5 年度

第 92 回全国民生委員児童委員大会（広島大会）

活動交流集会 資料

【活動交流集会 6】

民生委員・児童委員の活動環境整備

令和 5 年 11 月 22 日（水）

全国民生委員児童委員連合会

【活動交流集会 6】

民生委員・児童委員の活動環境整備

ねらい

令和 4 年度における一斉改選の結果分析や、厚生労働省補助事業「民生委員・児童委員の担い手確保に向けた取組に関する実態調査研究」（令和 3 年）などを踏まえつつ、協力員制度など、民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備の活動の現状と課題を整理します。

早期退任の抑止や新たな「なりて」確保のため、民生委員・児童委員のサポート体制の確立や関係機関との連携・協力体制の確立など、民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりについて具体的な事例を踏まえて考えます。

■コーディネーター かな い さとし
金 井 敏 （高崎健康福祉大学 健康福祉学部社会福祉学科 教授）

■事例発表者 ふな ばし ゆう こ
船 橋 優 子 （北海道 函館市民生児童委員連合会 会長）

おお はし かず ふみ
大 橋 和 史 （石川県 金沢市新堅地区民生委員児童委員協議会
会長）

かま くら せい じ
鎌 倉 誠 治 （広島県 広島県民生委員児童委員協議会 代議員
／福山市第 30 区民生委員児童委員協議会 会長）

■運営責任者 さ がわ とおる
佐 川 徹 （全国民生委員児童委員連合会 理事）

■運営幹事 さ とう せい こ
佐 藤 勢 子 （広島県民生委員児童委員協議会 女性理事
／福山市連合民生・児童委員協議会 副会長）

■司会進行 たか はし まさ のり
高 橋 正 憲 （広島県民生委員児童委員協議会 代議員
／福山市連合民生・児童委員協議会 副会長）

※敬称略

※写真に写る人物には発表者等を通じて掲載の了承を得ました

民生委員・児童委員の活動環境整備

高崎健康福祉大学 健康福祉学部社会福祉学科
教授 金井 敏



民生委員・児童委員の 活動環境整備

■ 令和5年11月22日

■ 令和5年度 第92回全国民生委員児童委員大会 活動交流集会6



高崎健康福祉大学
Takasaki University of Health and Welfare

金井 敏

[Email] kanai@takasaki-u.ac.jp



活動交流集会

6 民生委員・児童委員の活動環境整備

ねらい 民生委員・児童委員は長く勤めるほど活動へのやりがいを感じるとされています。長く委員を務めていただけるよう単位民児協を中心に、市町村行政を含む関係機関が協力しつつ、一人ひとりの委員を支える体制づくり、活動環境の整備を行うことが重要です。また、新たな委員のなりて確保も依然として全国的な課題です。

本集会では、令和4年一斉改選の結果の分析や厚生労働省補助事業「民生委員・児童委員の担い手確保に向けた取組に関する実態調査研究」（令和3年）などを踏まえつつ、協力員制度など、民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備、新たな委員の確保に向けた取り組みについて考えます。

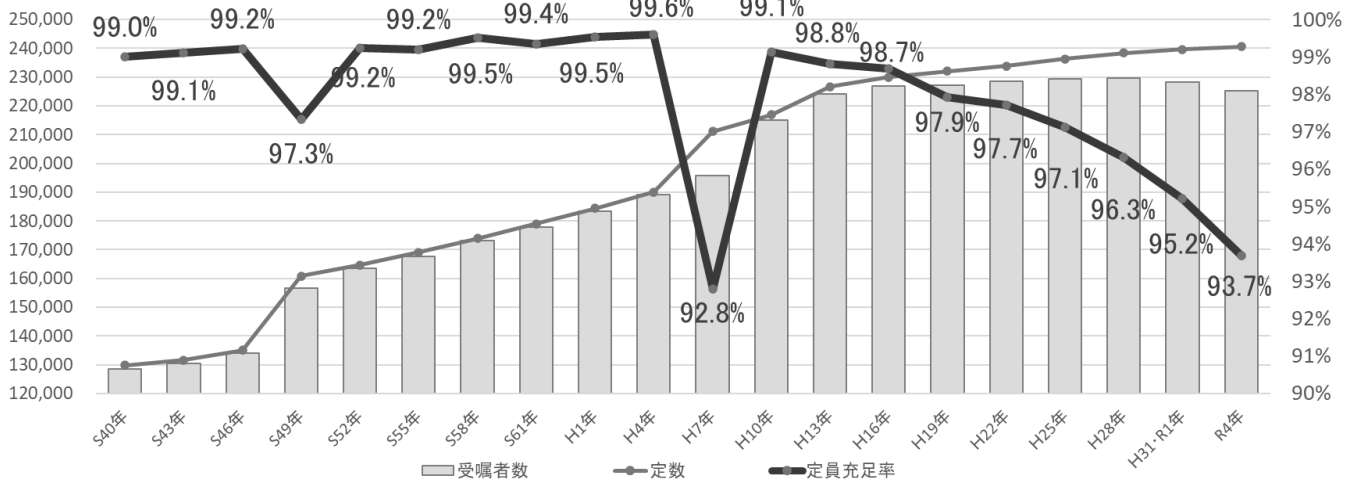
●活動交流集会6の論点

- ①一斉改選を終えた民生委員・児童委員の「なりて」確保に関する現状をどう捉えるか
- ②民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりのために、新任委員のフォロー体制づくり、新たな「なりて」確保に向けて、どのような取組が必要か
- ③民生委員・児童委員制度を今後とも維持し、展開させるために、これからの民生委員・児童委員活動、民児協活動において重要と考えられることは何か

一斉改選にみる「なりて」の減少

民生委員定数・受嘱者数・充足率（一斉改選期）

※『民生委員制度百年通史』、福祉行政報告例から金井が作成



年次	1989 H1年	1992 H4年	1995 H7年	1998 H10年	2001 H13年	2004 H16年	2007 H19年	2010 H22年	2013 H25年	2016 H28年	2019 R1年	2020 R4年
定数	184,321人	189,965人	211,038人	216,824人	226,695人	229,948人	232,103人	233,905人	236,271人	238,352人	239,682人	240,547人
受嘱者数	183,460人	189,205人	195,828人	214,926人	224,032人	226,914人	227,284人	228,550人	229,488人	229,541人	228,206人	225,356人
定員充足率	99.5%	99.6%	92.8%	99.1%	98.8%	98.7%	97.9%	97.7%	97.1%	96.3%	95.2%	93.7%

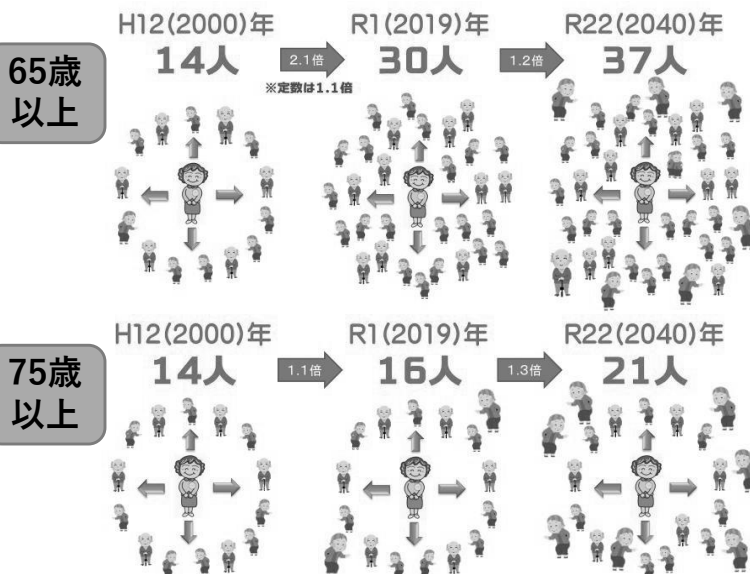
《参考》

- 保護司の充足率:89.0%(R4年)
- 消防団員の充足率:88.5%(R3年)
- 自治会長や区長のなりて不足

少子高齢化・単身化等による対象者の増加

●民生委員1人あたりの高齢者数

●要支援者のイメージ



一人暮らし高齢者

要介護高齢者

認知症高齢者

買物困難高齢者

引きこもり
ヤングケアラー

若者たち



※参考:国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」2018年推計をもとに金井が作成
民生委員定数は2019年と同等で推計。充足率は100%と仮定。

1 働きながら民生委員・児童委員活動を行うための環境づくり

65歳以上でも仕事を持つ人が増えてくる。働きながら民生委員活動しやすい環境づくりが必要。民生委員を雇用している企業メリットが重要。民生委員を雇用している指定管理者の入札時に地域ポイントを導入する。行政職の退職者向けに民生委員の説明会を開く。

2 ICTを活用した民生委員・児童委員の負担軽減

コロナ禍によりオンライン定例会・研修会などICT活用が始まっている。タブレットによる活動記録は負担軽減につながる。一般家庭でロボットやLINEの見守りが普及しつつある。高齢者が高齢者にスマホを教える取組もある。たとえば石川県野々市市民児協。

3 学生・子どもたちへの民生委員・児童委員活動の周知拡大

ライフサイクルのいずれかで民生委員を知る機会を設ける。マスコミ・インターネットを通じた民生委員のPRは効果が低い。子どもや大学生が民生委員になると親世代や若い世代に周知拡大が可能。大正大学(学生出前定期便)、大阪府「民生委員見える化プロジェクト」(大阪府立大・関西学院大・立命館大と6自治体でインターンシップ)。子ども民生委員活動(徳島県、熊本県天草市、福岡県大牟田市、東京都大田区)。自治体が民生委員を支えることで認知度を高める(大分市)。

4 年齢要件の緩和等による民生委員・児童委員の再任委員の確保策の強化

一斉改選時の自治体の現場では、年齢要件の緩和による現任委員の活動継続を求める声が多かった。民生委員は任期を重ねるごとにやりがいを見いだす割合が高まる。

5 担当区域を拡大し複数委員でその区域を担当する「複数人制」の導入

人口減少地域では一定地区から民生委員を1名選出困難。人口急増地域では、町内会・自治会に未加入や地域を知らないなど候補者探しに苦労。東京都・全民児連が班体制やチーム活動を提唱。大きな区域を複数人の区域担当委員が共同して担当する複数人制の導入も重要。

民生委員「なりて」確保への提案 《全民児連》

※「これからの民生委員・児童委員制度と活動のあり方に関する検討委員会最終報告」、全民児連、2018年、から金井が作成

●推薦の仕組み

■市町村

推薦委員会

■地区

推薦準備会

■地区

推薦準備会

■地区

推薦準備会

推薦者の多様化

自治会長
区長・町内会長
まちづくり協議会
ボランティア団体
福祉関係者
商工会
民児協



候補者

●推薦の要件

年齢要件の弾力化
適切な説明
あて職の軽減

●活動の環境

仕事との両立
企業のボランティア休暇
民生委員を雇用する企業
の優遇・表彰

●OBの活用

民生委員協力員

欠員地区や多問題地区に民生委員の経験者を臨時で採用(委嘱)する。委員報酬あり。任期付。

●委員の協力体制

複数担当制・班方式

新任とベテラン、男女ペアなど区域を越えて複数で担当する。新任や欠員複数区域で班編成してサポート。

●推薦の要件

独自委員との連携

地域福祉委員や福祉協力員など行政や社協が独自に委嘱する委員がいる場合は、民生委員と活動や役割を分担し連携する。

民生委員「なりて」確保への提案《私案》

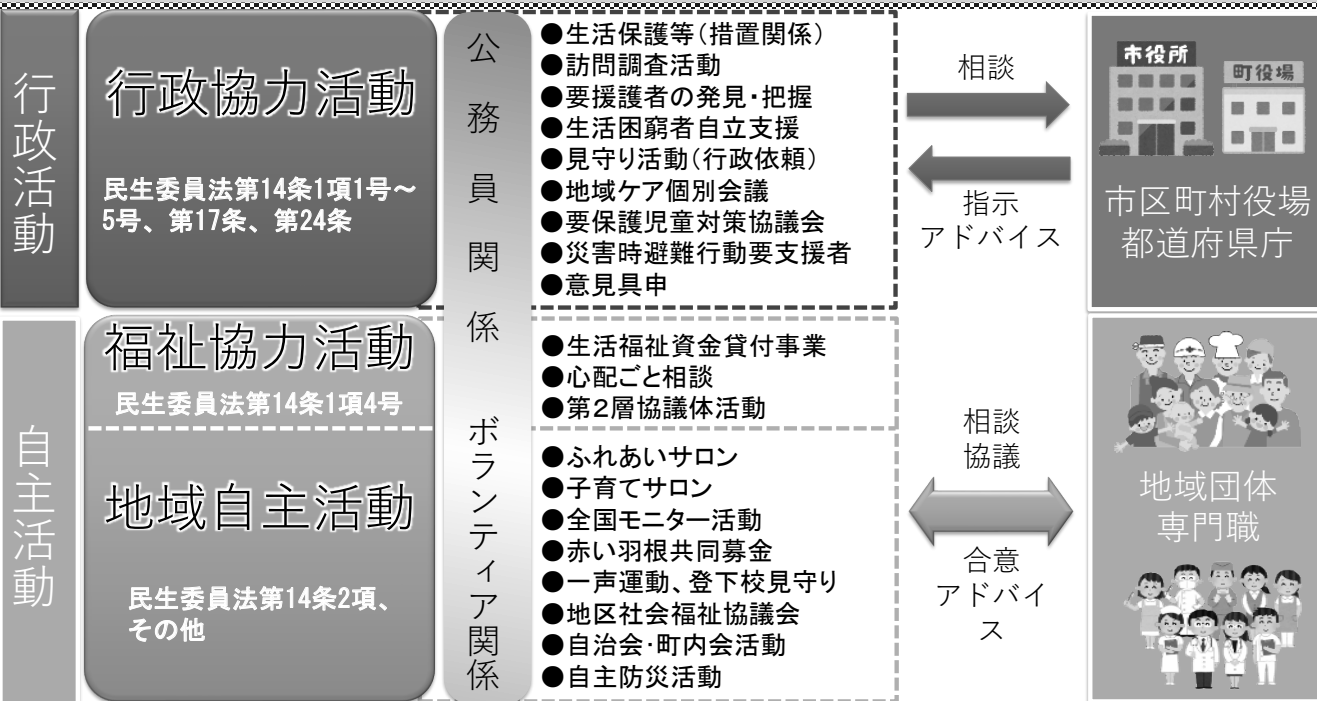
- 地区内での公募制
 - なりて希望者の募集
 - 推薦準備会でのプレゼン、評価
- 予備研修の受講
 - 研修会の一部免除
 - 専門職の優遇
- インターンシップ制
 - 大学生や児童・生徒の体験学習
 - 経験値ポイント制の導入
- サービスの開発
 - 民生委員の個別支援を地域のサービス活動として開発する（ゴミ出し、雪かき、etc）
- 相談窓口の開設
 - 住民によるちょっとした相談窓口を開設して、把握した課題を民生委員につなぐ
- 専門相談員の配置
 - 福祉や地域づくりの専門的な相談にリアルタイムで対応できるスタッフを配置する

【前提】 ● 地域全体の活動活性化 ● 団体の世代交代促進（若年高齢者の地域デビュー加速）



● 民生委員の主な職務・活動と行政・団体との関係

※筆者が作成。掲載している活動は例示です。



ICTの活用＝広報・情報共有

● SNSによる広報

Instagram、facebook、X



● 情報端末、ICTで共有

例えば、野々市市、東京都、佐賀市



● SNSで情報を共有



LINE



Messenger

LINEグループ例

- ①地区民児協内の委員同士
 - ②地区民児協内の正副会長
 - ③地区民児協内の部会・委員長
 - ④事務局職員と正副会長
 - ⑤市内の地区民児協会会長同士
 - ⑥地区内の団体役員
- ※委員や役員が交代したら、こまめに入れ替える
※誤送信は絶対にしない

対象者と連絡



民生委員・児童委員を知る機会の創出

インプット

地域と
一緒に

アウトプット

- 民生委員・児童委員という言葉は何度も見聞きする
- 民生委員・児童委員の姿を何度も見掛ける
 - ◆ 民生委員・児童委員が地域の活動に参加する(名入れの服などを着用)
 - ◆ マスコミなどによるCM、特集記事などで宣伝
 - ◆ YouTubeなどネット上への露出
- 民生委員・児童委員と何度も話をする
- 民生委員・児童委員について何度も説明する
- 民生委員・児童委員を疑似体験する
 - ◆ こども民生委員、1日民生委員
 - ◆ 大学生による民生委員インターンシップ
 - ◆ 地域福祉推進員など民生委員に協力する活動
- 民生委員・児童委員と協働・共催の活動に参加する
- 民生委員・児童委員活動の今後について話し合う

【活動交流集会 6】 事例発表者

「なりて」確保に向けた取り組みと今後の展望について
～地域福祉啓発映像「はこだて福祉チャンネル」等による PR 活動～

北海道 函館市民生児童委員連合会
会長 船橋 優子

1. 函館市について

(1) 概 要

- ・北海道南端の渡島半島南東部に位置し、東・南・北の三方を太平洋・津軽海峡に囲まれています。
- ・人 口 241,698人(令和5年7月末)
うち65歳以上人口 89,259人(36.9%)



(2) 民生委員・児童委員協議会

- ・民生委員定数 710人(うち主任児童委員 60人)
- ・地区民児協数 30民児協
- ・第1～30方面民生児童委員協議会



1

2. 令和4年度一斉改選の結果

(1) 結果の推移

区 分	H25年度	H28年度	R1年度	R4年度
定数(人)(A)	710	710	710	710
委嘱者数(人)(B)	706	706	704	687
充足率(％)(A/B)	99.44％	99.44％	99.15％	96.76％
平均年齢(歳)	64.0	65.1	65.5	65.6
退職者数(人)	104	118	129	138
新任委員数(人)	105	117	129	129

(2) 改選期の課題

- ・定年による退任者数の増加
- ・加入率低下等により町会等を主体とした推薦準備会では、選出困難
- ・民生委員制度の認知不足 → 民生委員活動の周知啓発し
幅広く候補者を発掘

2

3. 啓発映像の作成

- ・地域福祉啓発映像「はこだて福祉チャンネル」(R元年度)

(1) 動画を制作した経緯

目的

- ・第4次函館市地域福祉計画(2019-2028)を策定する際、策定資料とするため市民アンケートを実施、若い世代について福祉制度の認知度が低いことや、地域福祉活動への参加が少ないことが分かった。

函館市の福祉制度や施策、その取り組み・課題を市民に広く知ってもらう

若い世代の情報ツールであるYouTubeでの動画配信

〈テーマ〉

民生委員・児童委員の活動、地域包括ケアの推進 など



- ・民生委員制度など地域福祉に対する意識の醸成
- ・各種施策や取り組みへの理解を促し、地域福祉の活性化や新たな担い手の確保につなげる

3

(2) 動画制作手法

～進行役として、子どもレポーターを起用

- ◎ 子どもレポーターを募集し、意欲のある子どもを選抜

- ◎ ねらい

- ・地域福祉を子どもが語る意外性で、子どもやその保護者の関心を引き、動画の視聴を促す。
- ・若者に親近感を抱かせる。



4

(3) 子どもレポーターについて

- ◎ 募集方法 小学5～6年生を対象に一般公募
- ◎ 活動内容 取材、動画出演、記者発表会出演（コロナで中止）
- ◎ 反響と効果
 - ・出演するレポーターの意見を聞き分かりやすい表現に
 - ・出演者が笑顔で明るい雰囲気映像となった



5

4. その他の啓発活動

(1) イベントでの広報活動

- ・ウェルネスFESはこだて（R4年度）

幅広い世代を対象とした健康づくりイベントで
民生委員活動紹介ブースを設置し、啓発グッズ
を配布（函館市制度施行１００周年事業）

開催日時：R4.10.8(土),9(日)



(2) パネル展の開催（R2年度～）

市役所本庁舎 1 階市民ホールで、民生委員活動を紹介するパネル展を開催

開催日時：R5.9.4(月)～8(金)



6

(3) 市の広報誌による周知

- ・全世帯配布の広報誌「市政はこだて」で
民生委員活動を集録記事として掲載

そのほか、

「障がい福祉のしおり」

「ひとり親家庭のしおり」

など、市の広報誌で制度を周知している。



(4) 市電広告（R3年度～）

- ・活動強化週間の取り組みとして市電にバナー広告を掲載

掲載期間：R4.3.1～R4.5.31（3か月間）



7

5. 今後の取り組みについて

(1) 民生委員・児童委員に求められる役割

地域社会の変化と住民課題の多様化や、社会福祉制度が変化
するなか、民生委員・児童委員に対する期待はますます大き
くなっている。

- ・地域住民の身近な相談相手
- ・地域の福祉課題の発見
- ・多様な関係者をつなぐ地域のキーパーソン
- ・地域づくりの担い手 など

8

(2) これからの民生委員活動の課題

- ・ 民生委員活動の周知活動
- ・ 新たな「なりて」の確保
- ・ 民生委員活動の業務負担の軽減
- ・ スキルアップ、知識・技術の向上

意外と知られていない
民生委員活動

9

(3) 市民児連と函館市協働の取組み

- ・ 様々な機会や方法での民生委員活動の周知啓発
- ・ 幅広い団体等へ民生委員候補者推薦の働きかけ
- ・ 民生委員業務範囲の明確化
- ・ 新任委員の不安の解消につながる研修会の実施

市民児連および函館市が協働で取り組むことが大切



民生委員活動を
PR

函館市市民児童委員連合会
船橋優子 会長

10

【活動交流集会 6】事例発表者

民生委員・児童委員の活動環境整備

石川県 金沢市新塲地区民生委員児童委員協議会

会長 大橋 和史

わたくしは

- 大橋和史と申します。
- 石川県金沢市兼六園の直ぐ隣にある新竪地区から参りました。
- 民生委員児童委員は19年目、会長職10年目です。
- 私が民生委員を引き受けるきっかけは、息子に知的障がいがあり福祉に関わりがあったからです。
- 常に息子を通して福祉を考えることにより、民生委員児童委員として、支援を必要とする方の立場で社会をみることができるのだと考えています。
- 建築設計を生業としています。

1

地域の特性

- 金沢市は人口444,836人、世帯数211,692世帯の中核市
- 民生委員児童委員は、1,160名（主任児童委員含む）
- 新竪地区は金沢市の中心部に位置し、人口3,842人、世帯数2,253世帯。民生委員児童委員は、16名（主任児童委員含め）
- 高齢化率38.4%（金沢市の平均27.5%）R5年4月現在
- 新竪町小学校は平成31年3月、148年の歴史に幕を下ろし、隣の菊川小学校と合併し犀桜小学校として再出発
- 私たちの地区には昭和36年堤防決壊した犀川が流れていること、また、最近の気象事情からも、地域をまとめるキーワードは、「子ども」から「防災」に変わってきている

2

民生委員児童委員の役割

- 昭和23年に制定された民生委員法には、職務について明記されています。
- 民生委員法第14条 民生委員の職務は、次のとおりとする。
 - 一、住民の生活状態を必要に応じて適切に把握しておくこと。
 - 二、援助を必要とする者がその者が有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行うこと。
 - 三、援助を必要とする者が福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他の援助を行うこと。
 - 四、社会福祉を目的とする事業を經營する者又は社会福祉に関する活動を行う者と密接に連携し、その事業又は活動を支援すること。
 - 五、社会福祉法に定める福祉に関する事務所その他の関係行政機関の業務に協力すること。

3

民生委員児童委員の役割に合わせた活動

- 方面委員制度に始まる民生委員は、戦後の混乱期には福祉の体現者だった。
- 平成12年の社会福祉基礎構造改革を境に福祉の在り方が大きく変わった。地域福祉の担い手に福祉の専門職も加わるようになってきた。
- その結果、地域福祉の担い手であった民生委員の役割が変わってきた。
- 私たちは地域の実情を把握し、必要に応じて行政及び福祉機関との連絡協働、特に地域の社会福祉協議会や地域包括支援センターとの連携協働することを求められている。
- 民生委員児童委員協議会は事案の解決組織ではない。
- 民生委員児童委員協議会は事業体でもない。
- 民生委員の日々の地域活動により、地域の福祉に絡んだ情報を地域全体で共有し必要な組織につなげることが私たちの役割と考える。

4

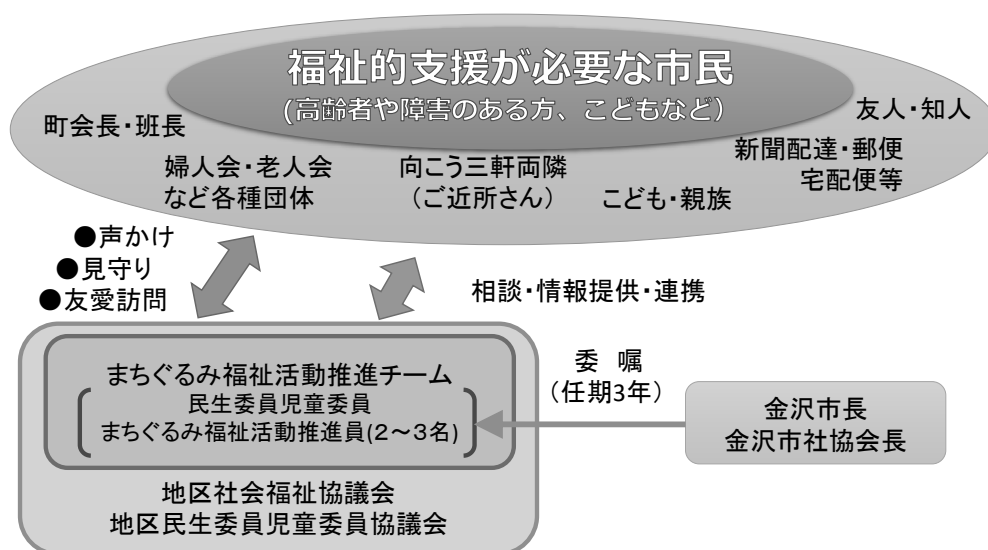
新豎地区の福祉活動環境

- 金沢には善隣館活動が盛んで、「尽くして求めず」の善隣思想が根付いており新豎地区にも善隣館がある。善隣思想とは「助け合いの心で、近隣の人々と心を通わせ支え合い、お互いに善き隣人を作っていく」こと。
- 新豎地区の地域福祉活動は、善隣館、地区社協、地区民児協の福祉三団体を中心に行っている。
 役割分担 負担の分担、善隣館 事務局機能
 地区社協 福祉事業（企画・調整）
 民児協 事業参加推進
- ボランティアによる地域活動に於いて、事務局機能は欠かせず、事務局員の身分保障も必要。
- 民児協単独では事業を行わない。財源が無いからでもあるし、単独で行うと、民児協に任せれば良いことになり、活動の広がりが断たれてしまう。
- 地区社協の働き手として、まちぐるみ福祉活動推進員を位置付ける。（民生委員自身も推進員、見守り活動は、推進員の役割）
- 民生委員が担当地区の推進員をとりまとめ、地区社協の事業に参加する。

5

まちぐるみ福祉活動推進員

まちぐるみ福祉活動推進員は、ひとり暮らし高齢者など支援を必要とする人への定期訪問、声かけ、見守り活動を活動内容としている。民生委員児童委員1人につき、概ね2～3人のまちぐるみ福祉活動推進員が「まちぐるみ福祉活動推進チーム」を民生委員児童委員の担当区域ごとに組織している。令和5年8月現在3,133名（民生委員含む）



6

民生委員児童委員とまちぐるみ福祉活動推進員の役割分担

	民生委員・児童委員	まちぐるみ福祉活動推進員
位置づけ	民生委員法（法規設置） 厚生労働大臣の委嘱	任意設置 金沢市長および金沢市社協会長の委嘱
人 数	<中核市> 170から360までの間でいずれかの 数の世帯ごとに1人	民生委員児童委員1名につき概ね2～3名 とする。ただし、地域の実情に応じて 必要な人数を選出することができる。
任 期	3年（R4.12.1～R7.11.30）	3年（R5.4.1～R8.3.31）
役 割	民生委員法14条に基づく 生活状態の把握、相談・援助活動、 福祉サービスの利用援助、行政や 関係機関との協働活動、専門的な 福祉情報の提供、連絡通報活動、 住民の福祉の増進を図るための活 動など	まちぐるみ福祉活動推進事業実施要領 に基づく。 隣人として、暮らしの中での見守り、 声掛け、定期的訪問、気になる人・課 題の発見、民生委員児童委員や関係機 関への情報提供、社協行事への協力な ど

7

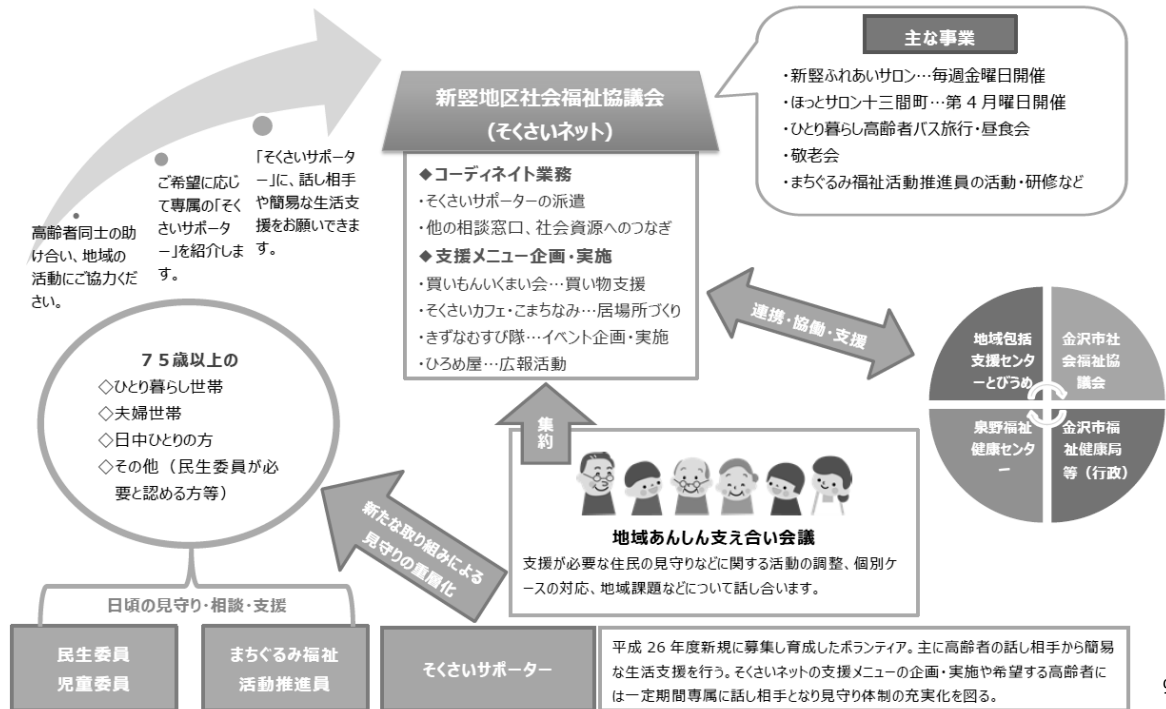
新竪地区の福祉活動例

- 平成25年に金沢市地域福祉計画に基づく「新たな共助」の具現化事業の市街地中心部モデル地区として「地域安心生活支え合い事業」を始めた。
（令和3年には金沢市内54地区で実施）
- この支え合い事業は、新竪の福祉三団体で計画実行。
- 平成25年4つの地域に分け、それぞれの地域の福祉環境の掘り起こし実情を地域全体で共有。
- 平成26年金沢大学の真鍋ゼミと協働し聞き取りによるニーズ把握。
- 平成27年新竪そくさいネットの4つの活動が始動。

買いもんいくまい会	買い物ツアー係
そくさいカフェ・こまちなみ	コミュニティーカフェ係
きずなむすび隊	イベント係
ひろめ屋	広報係
- サポーター（民生委員、推進員も含む）が活動の主体。
- 意識づけと自主的参加による意識の向上。

8

新登地区社会福祉協議会 そくさいネット イメージ図



9

これからの民生委員児童委員と地域福祉活動環境

- ・福祉は行政との関わりなくして、成り立たない。
- ・地域福祉の活動環境は、行政とともにつくる。
- ・同じ行政単位でも、各地区によって活動環境は異なる。
- ・それぞれの地域活動には、歴史的経緯がある。
- ・自分たちの地域の福祉環境をどのように整え持続させるのか。
- ・行政がいかに地域の現状を認識し対応するのか。

- ①役割の明確化
- ②活動環境の確認
- ③事務局機能の整備

10

「民生委員ジュニア」の取り組みについて
～小学生に民生委員・児童委員のことを伝える事業の展開～

広島県 広島県民生委員児童委員協議会 代議員／
福山市第30区民生委員児童委員協議会
会長 鎌倉 誠治

1. 広島県福山市 概況 2023年7月末現在

- ▶ 人口 458,677人<男：223,809人 女：234,868人>
*外国人住民：10,348人
- ▶ 世帯数 215,080世帯
- ▶ 高齢化率 29.25%（65歳以上134,198人）
- ▶ 小学校区地区数 78
- ▶ 民生委員・児童委員数
定数：887人に対し、866人
- ▶ 主任児童委員数 68人
- ▶ 充足率 97.6%
- ▶ 民協区数 34民協区



2. 経過

■ 動機

地域共生社会の実現に向けて行政・地縁組織・法人等が連携協働することが必要である。中でも私たち民生児童委員の安全に安心して生活できる「地域づくり」の活動は要である。少子高齢化、人口減少、近隣住民間の絆の希薄化等住民の抱える課題は複雑化しており、困りごとや心配ごとを関係機関へ「つなぎ役」としての民生委員・児童委員の重要性が増してきている。

そこで、福山市連合民生・児童委員協議会として、なり手の裾野を拡大する目的と新たな地域づくりの取組を実施するため、行政・教育委員会と民生委員・児童委員、住民（社協）が協働し、中長期的な視点で事業を推進することとし、小学生に民生委員・児童委員のことを伝えることとした。

■ 関係者会議

- 【構成】福山市連合民生・児童委員協議会（会長、副会長3名）・福山市福祉総務課・福山市教育委員会学びづくり課・福山市社会福祉協議会福祉のまちづくり課
- 【内容】事業内容の検討、進め方（モデル校選定、授業内容の担任との打ち合わせ）

■ 参考書作成

- 【財源】広島県共同募金会へ申請し配分金を活用

3. 取り組み内容

■ 目的

こどもたちが自分の住んでいる地域社会の仕組みと住民がつながり、支え合うことの大切さを理解し、その中で自分がどのような役割を担うことができるかを民生委員児童委員の役割や活動を通して学び、将来の地域社会を支える人材を育成することを目的として実施する。

■ 授業内容

○小学校の総合学習の授業で、民生委員を題材として地域福祉について学ぶ。

○こどもたちに民生委員児童委員の役割や活動、思いを伝える。

⇒ グループワークを実施

■ こどもたちに伝えたいこと

○民生委員児童委員は、地域の身近な「おじさん」「おばさん」として、誰もが安心して暮らせる地域をこどもたちと一緒に作っていきたいと思っていること。

○地域の人とあいさつを交わし、たくさんの人と知り合いになってほしいこと。

○こどもたちも地域の一人として、困っている人がいれば近くの人に伝えるなどして、地域の支えになってほしいこと。

モデル校①福山市立網引小学校での授業

■ 網引小学校の概要

福山市の北部に位置する。

2019年（令和元年）創立110周年

児童数：214名

学級数：11（2023年（令和5年）5月1日現在）



■ 第1回目授業 2023年（令和5年）3月 ⇒ 6年生対象

進め方：＜事前準備＞児童をグループ分け

①参考書の中の民生児童委員の活動中の写真から何をしているか考える。

②グループの中に民生児童委員が入り、活動中の写真から何をしているか聞き取り、内容の深掘りをする。

■ 第2回目授業 2023年（令和5年）7月 ⇒ 5年生対象

モデル校②福山市立川口東小学校での授業

- 川口東小学校の概要
 - 福山市の南部に位置する
 - ⇒ マンションやアパートが立ち並ぶ住宅街
 - 2021年（令和3年）創立40周年
 - 児童数：289名 学級数：15（2023年（令和5年）5月1日現在）
- 第1回目授業 2023年（令和5年）3月 ⇒ 6年生（2クラス）対象
 - 進め方：＜事前準備＞ 児童をグループ分け
 - ①新聞記事「民生委員1万5千人欠員」を配り、その記事からなぜか、また民生児童委員は何をしているか考える。
 - ②グループの中に民生児童委員が入り、参考書の活動中の写真から活動内容の紹介、内容の深掘りする。
 - そこから、民生児童委員の必要性を考える。
- 第2回目授業 2023年（令和5年）7月 ⇒ 5年生対象
 - 進め方：網引小学校と同様な進め方に変更し、実施する。



授業風景



* 授業終了後、担任の先生から

- 今回の授業を基に、こどもたちが地域のことをより理解するなかで、自分たち（こどもたち）ができることは何かを考える機会とし、民生委員児童委員さんと一緒に継続した取り組みを考えていきたいので、引き続き協力してほしいとの申し出があった。
- 1回目は6年生で、卒業間近での授業であったため、継続した取り組みはできなかったが、2回目は5年生であるため、卒業するまでの間でこどもたちが地域のためにできることを実体験させるよう進めたい。
- 新任の先生が担当された授業では、先生自身が民生委員児童委員の活動について知る機会となり、連携の必要性を認識できた。



* 授業終了後、こどもたちから

- こどもから『自分は、すぐに民生委員になれますか』との発言があった。
⇒ 参加していた民生委員児童委員と担任の先生は、驚きと困惑
- 民生委員児童委員さんは、ボランティアで活動していることがすばらしい。
- 民生委員児童委員が、地域の行事でも支援活動をしていることがわかった。
- 小学校の行事で、読み聞かせや昔の遊びを大人から教えてもらった時の人が民生委員児童委員さんだったとわかった。ありがとうございました。
- 民生委員児童委員のみなさんと今、自分たちにできることを考えていきたい。



【今後の事業展開】

- 各民協区（34カ所）が地域で実施している活動（事業）へ児童の参加を呼びかけ、一緒に活動することでより地域のことを知り、自分ができることを考える機会をもてるようにする。
 - ⇒ 学校との連携
- 児童から『民生委員Jr(ジュニア)』を募集し、委嘱して活動を支援する。
 - ⇒ 今後の計画として検討
 - ＜活動例＞ 一人暮らし高齢者訪問
地域の居場所(サロン)への参加(高齢者等話し相手、昔遊び等)
- 福山市・福山市教育委員会と連携して、本事業を全市の小学校にひろめ、民生委員児童委員の活動に興味や関心を持つ機会とする。
 - ⇒ 将来の地域のなり手を育成する。
- 毎年の継続事業として実施する。
 - ⇒ 委員制度を市民全体に周知することができる。
- 地域共生社会の実現のための「礎」とするため、この事業を継続した取り組みとする。
 - ⇒ 地域の多様なニーズに応える力を高める。

まとめ

- 委員制度や活動内容の周知活動
 - 全市の小学校で毎年実施することにより、委員制度の認知度を市民全体に上げることができる。
- なり手の裾野の拡大
 - 中長期的視点（30年後）での新たな委員の確保に向けた取り組み。
 - 「大人になったら民生委員・児童委員になってみたい」と思えるこどもたちが増える。
 - こどもたちの家族やそのつながりの中から、なり手が誕生する可能性がある。
- 地域共生社会の実現による活動環境整備
 - 民生委員児童委員の存在や活動がこどもたちに知られることで、地域のつながりが強化され地域課題の早期発見・早期対応が可能になり、支え合いながら住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が整い、民生委員児童委員が活動しやすい環境となる。

